

平成29年度 第2回 西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 平成29年5月22日（月） 午後2時25分から午後2時35分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館805会議室

3. 出席者：

【委員】（10名）

（会長）	1 番	吉田 昭光
（会長職務代理者）	2 番	坂口 文孝
（委員）	5 番	岡田 義治
	6 番	茶谷 勝視
	7 番	大前 輝雄
	8 番	松本 俊治
	10 番	奥村 幸弘
	11 番	丸 幸良
	12 番	松田 秀夫
	13 番	二本松 義人

【事務局】

（事務局長）	増尾 尚之	（産業部長）	部谷 昭治
（係長）	銭田 広之		
（主査）	吉田 順二		
（副主査）	東 孝二		
（副主査）	鶴谷 知之		

4. 欠席者： 2名 5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【報告第4号】 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第5号】 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

【報告第6号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容 :

午後 2 時 2 5 分 開始

- 議 長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、只今より農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、欠席の連絡がありました森畑、高田両委員を除き在任する選挙による委員 10 名のうち出席数は 8 名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
- それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにご異議ございませんか。
- 委員一同 (異議なし)
- 議 長 異議なしとのことでございますので、10 番奥村委員と、11 番丸委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、これより議案審議に入ります。まず、報告第 4 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事 務 局 報告第 4 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」でございます。
【議案書朗読】
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告いたします。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
- 委員一同 (質問意見なし)
- 議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。
- 続きまして、報告第 5 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。
- 事 務 局 報告第 5 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定に基づく届出受理の件」でございます。**【議案書朗読】**
農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告いたします。
- 議 長 事務局の報告は終わりました。本報告に対してご質問はございませんか。
- 委員一同 (質問意見なし)
- 議 長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第3号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第6号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございます。【議案書朗読】

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問意見なし)

議長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

それでは、本日本日予定いたしておりました案件はすべて終了いたしましたので、これを持ちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

午後2時35分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)

(委員)

_____ (印)